

令和5年度前期分神戸大学授業料免除（在学生）について

海事科学部・海事科学研究科の令和5年度在学生の前期分神戸大学授業料免除（神戸大学独自の授業料免除制度です）について、以下とお知らせします。

1. 受付（郵送）期限

令和5年3月10日（金）必着

受付は郵送のみとなります。

郵送期間後の書類提出は一切受理しませんので、余裕を持って送付してください。

なお、実習等により、期限内に書類の提出が困難な場合は、事前にご相談ください。

※申請書類受領後、教務学生グループから学籍番号メールアドレスに受領確認メールを送付します。

2. 申請資格

高等教育の修学支援新制度の実施に伴い、神戸大学独自の授業料免除制度については、申請できる対象学生が定められていますので、申請希望者は必ず本学ホームページにて確認してください。なお、大学院学生は修学支援制度に関係はありません。

(URL: <https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>)

3. 提出書類

- ・「一般学生区分、留学生区分、独立生計区分」の該当するチェックシート
- ・授業料免除（徴収猶予）申請書
- ・市区町村発行の令和3年分課税（非課税）証明書
- ・令和4年分の源泉徴収票（写） 又は
令和4年分の確定申告書（控）第一・二表（受付印のあるもの）
- ・その他各家庭事情によって必要とする書類

申請のしおり（冊子）「9. 申請書記入要領」を参照のうえ、該当の様式類（1～15）を提出してください。

書類は本学のHP (URL: <https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>) からダウンロードしてください。（2月中旬頃に掲載される予定です。）

4. 注意事項

- ・提出に際しては、「授業料免除（徴収猶予）申請のしおり」を熟読し、申請者が各自必要な書類を確認のうえ、書類不足、申請書の記入もれや記入誤りのないよう注意してください。
- ・申請書類等は必ずペン又はボールペンで記入してください。
※消せるボールペンは使用しないこと。
- ・訂正は二重線で抹消し、書き直してください。
- ・「◎家庭事情欄」は、現在の状況がよく分かるように詳しく記載してください。
- ・申請を行った場合は、申請の結果が出るまでは口座からの引き落としは行いません。判定結果が出てから、不許可の場合は授業料の全額分を、半額免除が許可された場合は授業料の半額分を所定の振替日に「口座振替」を行いますのでご注意ください。
- ・申請内容に虚偽があると判明した場合は、免除許可後でも許可を取り消します。

5. 申請書等の送付先及び問い合わせ先

〒658-0022

神戸市東灘区深江南町5丁目1番1号

神戸大学海事科学研究科教務学生グループ

電話 078-431-8395

e-mail fmsc-gakusei[at]office.kobe-u.ac.jp

メールを送付する際は、[at]を@に変更してください

※レターパックライト等の配達記録の残る方法で郵送してください。

6. 免除結果通知について

免除結果は8月以降（予定）にうりぼーネットにて通知予定です。

レターパック用郵送用ラベル

〒658-0022 神戸市東灘区深江南町5-1-1 神戸大学海事科学研究科 教務学生グループ 電話番号（078）431-8395
[差出人] 郵便番号： 住 所： 氏名・学籍番号： 電話番号：